

第3章

計画の重点的な取り組み方針

第3章 計画の重点的な取り組み方針



1 いきいきと自立して暮らせる環境づくり

基本目標1では、全ての高齢者がいきいきと自立して暮らせる環境の実現を目指し、社会参加を通じた生きがいをづくりを支援するとともに、介護予防事業の充実により、高齢者が元気でいきいきと暮らせるよう支援します。

本町が実施したアンケート調査では、要介護認定を受けていない高齢者のおおよそ30.0%が“介護予防が必要と考えられる人（二次予防事業対象者*1）”であるとされており、効果的な介護予防の展開が必要となっています。特に、「口腔機能」に問題がある人が多くみられ（19.4%）、この点を重視した施策は、介護予防効果が高いものと期待されます。また、国が示す二次予防事業対象者への該当要因のほかにも、「こころの健康づくり」（36.1%）、「認知症予防」（26.9%）、「閉じこもり予防」（19.9%）へのニーズも高いことから、これらの施策も力を入れる必要があります。

一方、既に要介護認定を受けている人の原因疾患を見ると、「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」（20.4%）、「骨折・転倒」（16.4%）、「認知症（アルツハイマー病等）」（13.0%）などが比較的多く見られ、これらの原因疾病を予防する生活習慣病予防、転倒予防、認知症予防施策等を通じて介護予防を進めることも重要な課題です。

表3-1 二次予防事業対象者（一般調査） (人)

	件数	二次予防事業 対象者	二次予防事業対象者の割合			
			虚弱 *2	運動機能 *3	栄養改善 *4	口腔機能 *5
全体	1,549	465 30.0%	107 6.9%	249 16.1%	28 1.8%	301 19.4%
65～69歳	571	103 18.0%	10 1.8%	40 7.0%	5 0.9%	71 12.4%
70～74歳	426	119 27.9%	14 3.3%	54 12.7%	7 1.6%	85 20.0%
75～79歳	285	98 34.4%	24 8.4%	56 19.6%	9 3.2%	62 21.8%
80～84歳	156	73 46.8%	24 15.4%	48 30.8%	2 1.3%	43 27.6%
85歳以上	89	60 67.4%	33 37.1%	48 53.9%	5 5.6%	31 34.8%

資料：高齢者福祉・介護保険に関するアンケート調査（平成23年：東郷町）

* 年齢別件数の合計は、年齢の無回答があるため、全体と一致しない。

*1 「二次予防事業対象者」：国の「基本チェックリスト」に基づき、「虚弱」、「運動機能」「栄養改善」「口腔機能」のうち1つでもあてはまり、介護予防の必要性が高いと思われる人

*2 「虚弱」：虚弱と判定するための調査項目20項目中10項目以上に該当（下記の「運動機能」「栄養改善」「口腔機能」に関する項目及び物忘れや買物、公共交通機関を利用した外出など）

*3 「運動機能」：運動機能向上と判定するための調査項目5項目中3項目以上に該当（15分以上の歩行、転倒の有無など）

*4 「栄養改善」：栄養改善と判定するための調査項目2項目中2項目に該当（体重減少、BMIが痩せているに該当）

*5 「口腔機能」：口腔機能向上と判定するための調査項目3項目中2項目以上が該当（固いものの食べにくさ、口の渇きなど）

第3章 計画の重点的な取り組み方針

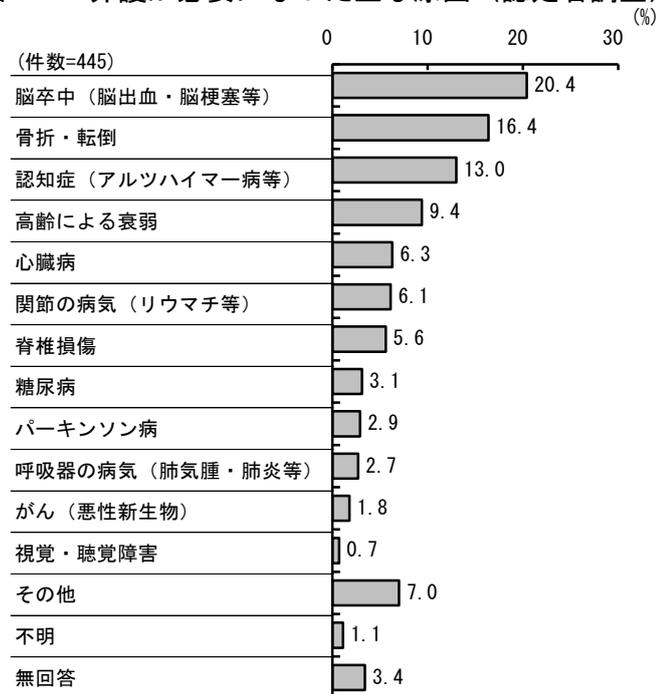
表 3-2 他のリスク要因（一般調査） (人)

	件数	閉じこもり予防 *6	認知症予防 *7	こころの健康づくり *8
全体	1,549	308 19.9%	417 26.9%	559 36.1%
65～69歳	571	65 11.4%	107 18.7%	175 30.6%
70～74歳	426	62 14.6%	85 20.0%	150 35.2%
75～79歳	285	86 30.2%	91 31.9%	96 33.7%
80～84歳	156	52 33.3%	69 44.2%	77 49.4%
85歳以上	89	38 42.7%	55 61.8%	53 59.6%

資料：高齢者福祉・介護保険に関するアンケート調査（平成23年：東郷町）

- *6 「閉じこもり予防」：閉じこもり予防が必要と判定するための調査項目2項目中1項目以上に該当（週1回以上の外出の有無、昨年より外出が減っている）
- *7 「認知症予防」：認知症予防が必要と判定するための調査項目3項目中1項目以上に該当（周りから物忘れがあるとと言われる、何月何日かわからない時があるなど）
- *8 「こころの健康づくり」：こころの健康づくりが必要と判定するための調査項目5項目中2項目以上に該当（毎日の生活の充実感、楽しんでいたことが楽しめなくなったなど）

図 3-1 介護が必要になった主な原因（認定者調査）



資料：高齢者福祉・介護保険に関するアンケート調査（平成23年：東郷町）

1-1 生きがいづくり支援

①高齢者の交流促進

高齢者の生きがいづくり支援として、スポーツ、レクリエーション及び趣味や地域での活動の場づくりに努めます。

また、学習活動等を通じた世代間交流を推進するなど、高齢者の経験や知識を次世代に伝える機会を支援します。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
1 高齢者スポーツ大会の実施 （長寿介護課） 一般会計	ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会を開催し、心身の健康の保持及び相互の親睦を図ります。 今後もこれらの大会が高齢者同士の交流の場として活用できるよう、継続して実施します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	参加者数(人)	404	435
2 老人憩の家の活用 （長寿介護課） 一般会計	高齢者が親睦を深め、自らの心身の健康を保持できるよう、高齢者の交流活動の場として活用します。 介護予防等の高齢者向け講座の場としても活用できるようにします。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	利用人数(人)	5,767	5,860
3 伝統文化の継承 （生涯学習課） 一般会計	本町の文化や伝統を高齢者から子ども達に伝承していくため、活動を行う伝統文化保存団体等に補助金を交付します。 発表会など郷土の歴史・文化に親しめる機会を増やして、伝承活動の支援をします。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	補助団体数 (団体)	4	4
	会員数(人)	74	78

*新規事業については、**新規**と表記しています。

*一般会計で実施する事業については、**一般会計**と表記しています。



高齢者スポーツ大会（グラウンドゴルフ）

②社会参加の促進

高齢者が社会参加するための生きがいづくり支援として、老人クラブ活動への参加を促し、活性化を図るとともに、その活動を通じて、ボランティア活動への参加や自分自身の健康づくりにつながるような活動を支援します。

さらに、高齢者が就労を通じて生きがいを感じることができるよう、シルバー人材センターの活動の充実を図ります。

また、閉じこもりを防止し社会参加を促すため、地域における思い出の語り場づくりを支援します。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
4 老人クラブ活動の充実 （長寿介護課） <div style="text-align: right;">一般会計</div>	地区老人クラブの活動の活性化と社会参加を促進できるよう、補助金を交付します。 老人クラブの活動がより充実するよう、生きがいづくり及び健康づくりに関する情報等を提供するなど、活動を支援します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	会員数(人)	2,504	2,478
5 シルバー人材センターへの支援 （産業振興課） <div style="text-align: right;">一般会計</div>	高齢者に働く機会を提供し、生きがいのある高齢生活を享受できるよう、補助金を交付します。 今後も増加する高齢者の生きがい活動や雇用確保のため、継続して運営を支援します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	活動支援	実施	継続
6 思い出の語り場づくりへの支援 （長寿介護課） <div style="text-align: right;">一般会計</div>	高齢者の孤独感の解消及び引きこもりの防止を目的に、仲間づくりの場を提供している団体等に補助金を交付します。 助成団体の活動がより充実するよう、生きがいづくり及び健康づくりに関する情報等を提供するなど、活動を支援します。 なお、社会福祉協議会では「いきいきサロン」事業として、同様の活動に対して補助金を交付しています。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	補助団体数 （団体）	3	7
	参加者数(人)	55	100

1-2 介護予防事業の充実

①二次予防施策の充実

基本チェックリストによる確認を充実し、要介護状態となるおそれのある高齢者（二次予防事業対象者）を把握し、対象となった高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるよう、二次予防事業のメニューの充実を図ります。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
7 二次予防事業対象者把握事業 （長寿介護課）	基本チェックリストにより、要介護状態になるおそれのある高齢者を選定し、介護予防事業への参加を促します。 基本チェックリストの調査結果を管理して、要介護状態にならないように継続的に支援します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	把握人数(人)	325	1,125
8 通所型介護予防事業 （運動器の機能向上、栄養改善、口腔ケア、閉じこもり予防等） （長寿介護課）	筋力向上を目指した運動プログラム、口腔・栄養プログラムを実施します。 常に効果的なメニューを検討するとともに参加者を増やすために個別に訪問等で誘い出しを行います。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	参加者数(人)	50	120

②一次予防施策の充実

全ての高齢者が日常生活において介護予防を進めることができるよう、健康づくりや介護予防に関する知識の普及・啓発を図るとともに、地域での介護予防への取り組みを支援します。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
9 介護予防普及啓発事業 （長寿介護課）	介護予防についての基本的な知識の普及・啓発を行うために、老人憩の家や地域のサロンに専門職を派遣し、いきいき出前講座を行います。 いきいき出前講座において、具体的な介護予防の知識を深めていただくために、新たに健康づくりリーダーを派遣します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	開催回数(回)	10	24
	参加者数(人)	373	480

第3章 計画の重点的な取り組み方針

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
10 地域介護予防活動支援事業（介護予防サポータースキルアップ講座） （長寿介護課）	介護予防サポーターの活動を充実させるために、スキルアップ講座を行います。 研修等でスキルアップを図り、介護予防サポーターの活動の場を広げていきます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	開催回数(回)	1	1
11 65歳これから教室の実施 （長寿介護課）	65歳を迎えた高齢者を対象に、介護保険のしくみ及び介護予防について学ぶための教室を実施します。 多くの方に参加していただけるように周知・啓発していきます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	開催回数(回)	—	2
	参加者数(人)	—	60
12 介護予防教室の実施 （長寿介護課）	介護予防に取り組んでいただくために、介護予防教室を実施します。 地域で行う介護予防教室を充実させていきます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	開催回数(回)	201	215
	参加者数(人)	5,524	6,000
13 認知症予防教室 （長寿介護課）	回想法や運動等を取り入れた教室を開催します。 昔体験館や地域に出向き、教室を開催し、認知症予防に努めます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	開催回数(回)	2	7



介護予防教室（お元気サロン）



認知症予防教室（昔なつかし教室）

③介護予防ケアマネジメントの充実

二次予防事業対象者が要介護状態にならないよう、地域包括支援センターを中心とした介護予防マネジメント体制の充実を図ります。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
14 介護予防ケアマネジメント事業 （長寿介護課）	高齢者が安心して生活していくことができるように、包括的にマネジメントを実施していきます。 二次予防事業対象者の増加が見込まれるため、適切な介護予防ケアマネジメントを行います。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	マネジメント実施	305	360

④介護予防評価のしくみづくり

介護予防事業の効果を検証し、事業に活かされるような仕組みづくりを検討します。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
15 介護予防事業評価 （一次・二次予防施策評価事業） （長寿介護課）	事業の達成状況の検証を行い、評価を行います。 介護予防事業の参加者の状態分析と事業の達成状況の検証を行うとともに、介護予防効果を客観的に分析・把握できる仕組みづくりを行います。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	評価	実施	継続

2 介護サービスを安心して利用できる環境づくり

基本目標2では、介護サービスの提供体制の充実と質の向上を図るとともに、ケアマネジメントの質の向上や介護者への支援等により、介護サービスを安心して利用できる環境づくりを進めます。

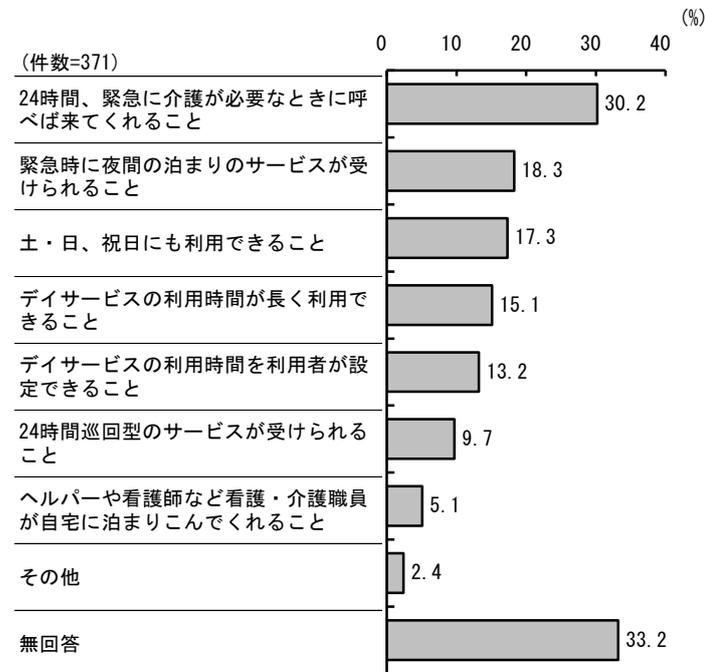
居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスの提供体制の確保は、ケアマネジメントにも影響を与える要素であり、ニーズに応じた適切な体制の確保が必要です。特に、地域密着型サービスについては、アンケート調査でもニーズが高かった「緊急に介護が必要なときに呼ばば来てくれる 24 時間対応サービス」(30.2%)の提供体制を検討する必要があります。地域別でも24時間対応サービスのニーズは、いずれの地区においても最も高い割合となっています。

介護サービスやケアマネジメントの質を高めることは、利用者の安心感に直結する要素といえます。

アンケート調査では、今後の介護方法として「介護保険などのサービスも利用しながら自宅で生活」(42.2%)を望む人が多く、在宅生活を重視する人が多いことが分かります。

しかし、その一方では、家族介護者の高齢化も見受けられ、介護者の負担や不安を軽減するサービスの充実が必要と考えられます。

図 3-2 介護サービスの今後の利用意向（認定者調査）



資料：高齢者福祉・介護保険に関するアンケート調査（平成23年：東郷町）

図 3-3 今後の介護方法の希望（認定者調査）

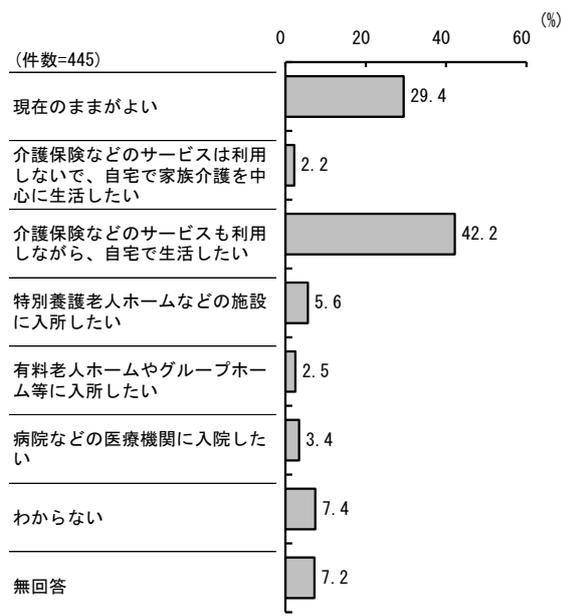


図 3-4 利用したい福祉サービス（認定者調査）

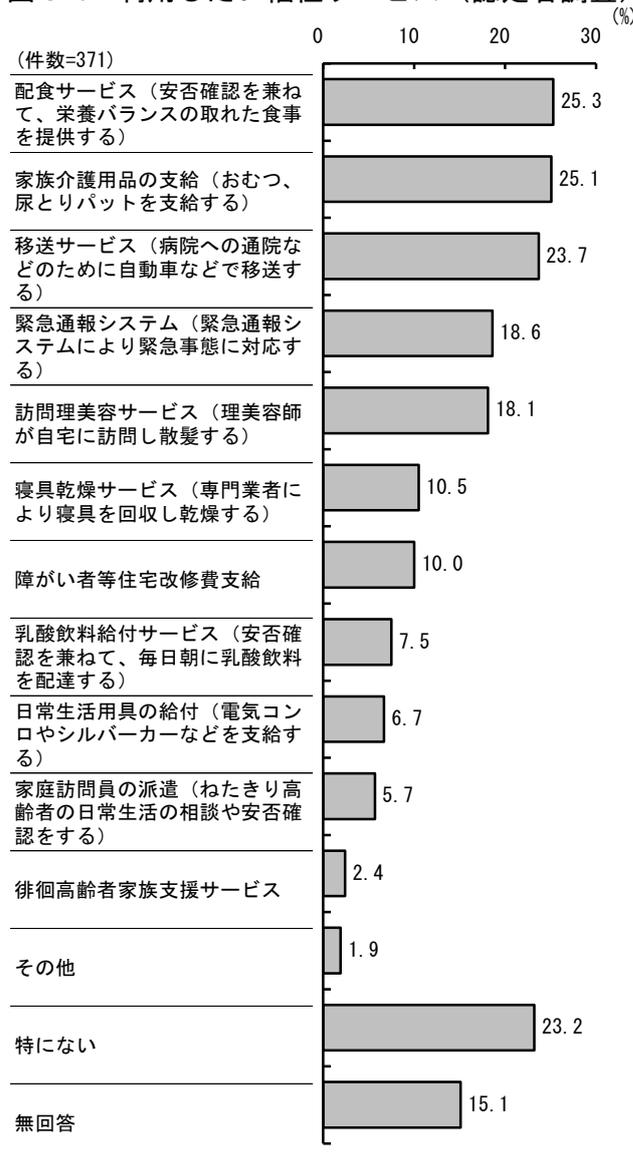


図 3-5 介護上の負担要因（認定者調査）

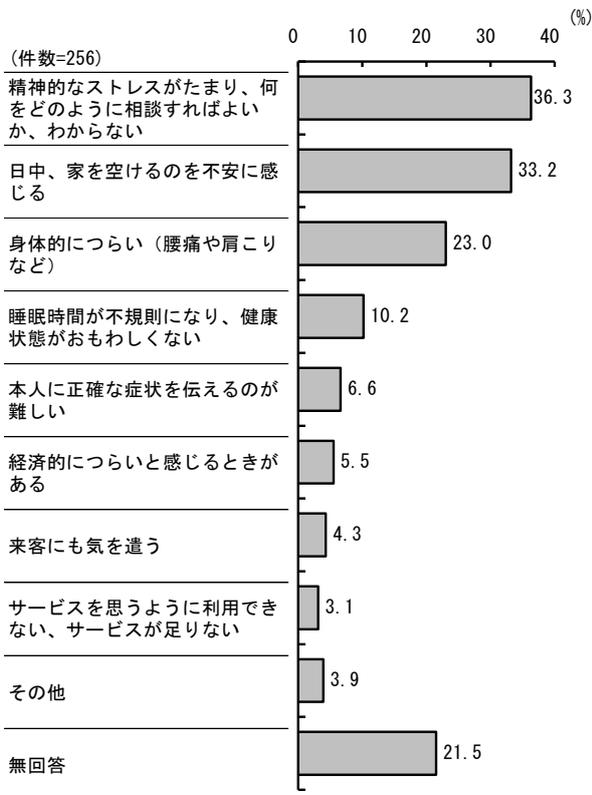
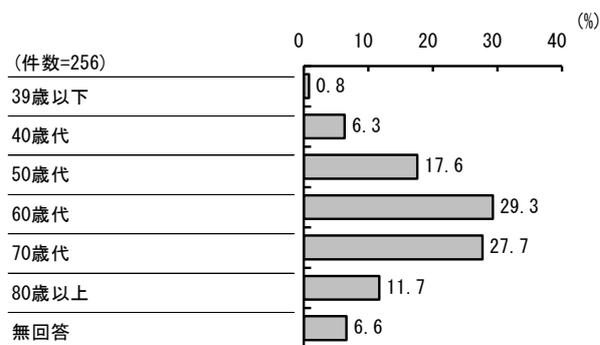


図 3-6 主な介護者の年齢（認定者調査）



資料：高齢者福祉・介護保険に関するアンケート調査（平成 23 年：東郷町）

2-1 介護サービスの充実

①介護サービス提供体制の充実

利用者が希望する介護サービスを必要に応じて利用できるよう、サービスの提供体制を整備します。

また、在宅での生活が困難な重度要介護者が必要に応じて施設サービスを利用できるよう、提供体制を確保します。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
16 ニーズに応じたサービス供給体制の整備 （長寿介護課）	居宅サービスや施設サービスなど、利用者が希望する介護サービスを必要に応じて利用できるよう、サービスを提供します。 要介護者等の増加に伴い、必要とされるサービスの提供体制を整備します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	体制の整備	実施	充実
17 受領委任払の実施 （長寿介護課）	在宅での生活を支援するために、住宅改修や福祉用具購入に対し、受領委任払を実施して経済的な軽減を図ります。 利用状況は比較的安定していますが、利用の増加が見込まれるため、周知に努めます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	受領委任払 （件数）	161	211
18 尾張東部圏域の情報交換 （長寿介護課）	尾張東部圏域※の施設サービスの利用状況などを把握し、必要に応じ情報交換を行います。 要介護者等の増加・重度化に伴い、需要の増加が見込まれるため、正確な情報の把握に努めます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	情報交換	実施	継続

※尾張東部圏域の構成市町は、瀬戸市、尾張旭市、長久手市、日進市、東郷町、豊明市の6市町です。

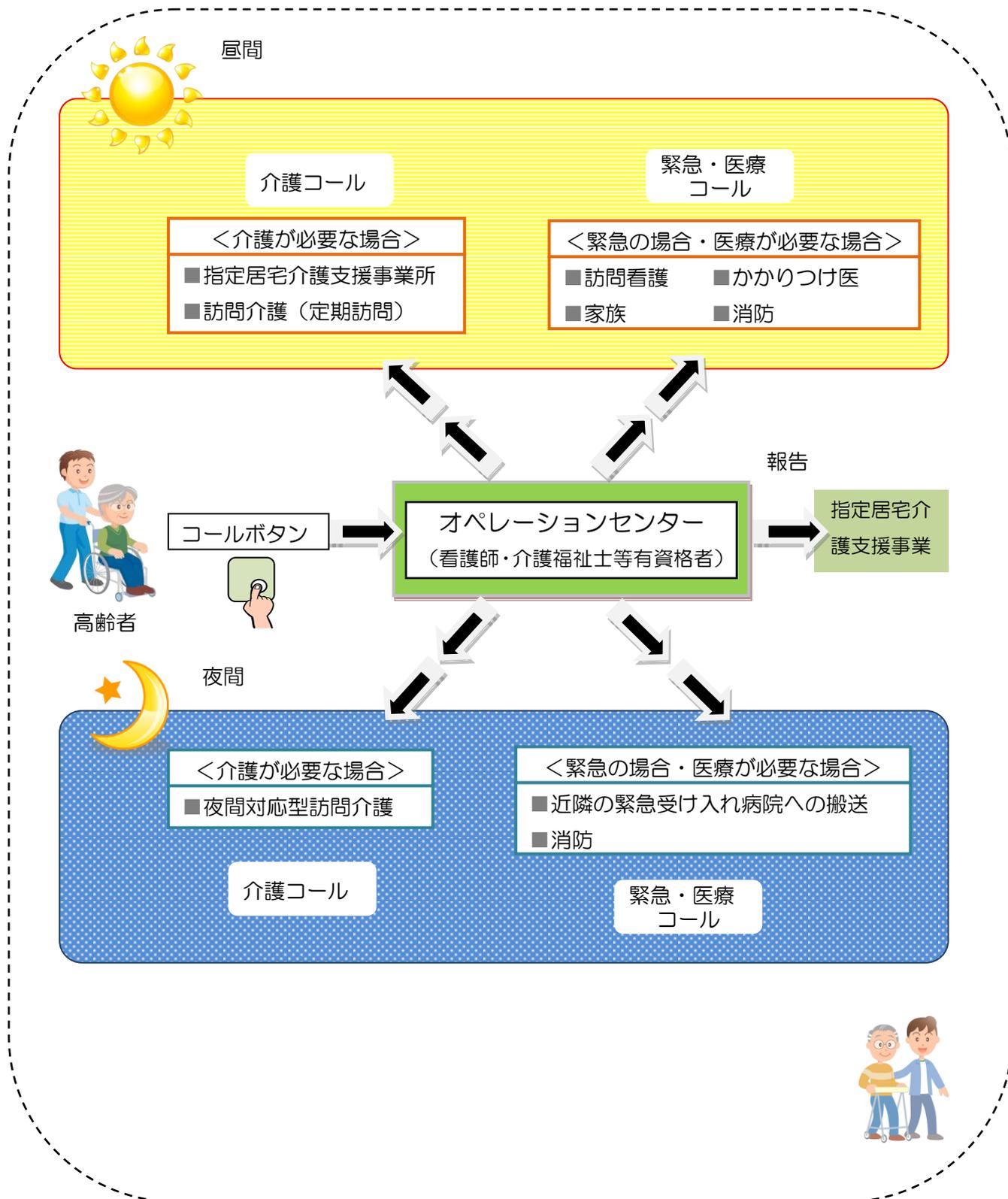
②地域密着型サービスの充実

本町の地域密着型サービスは、現状では「認知症対応型共同生活介護」が提供されていますが、地域で安心して生活していくためには、他のサービスの提供についても検討していく必要があります。

第5期計画内においては、アンケート調査でもニーズが高かった24時間対応型のサービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）や地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）などの整備に努めます。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
19 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の整備 新規 （長寿介護課）	小規模（29人以下）の特別養護老人ホームで、日常生活や療養上の世話等のサービスを提供します。 また、要介護者等の増加・重度化に伴い、需要の増加が見込まれるため、安定的なサービスの提供に努めます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	整備数（箇所）	—	1
20 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 新規 （長寿介護課）	要介護者の在宅生活を支えるために、日中・夜間を通じて訪問介護の提供体制を整備します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	利用者数（人）	—	5
21 認知症対応型共同生活介護事業者への支援 （長寿介護課）	運営推進会議等に参加し、事業所の状況を把握するとともに、認知症高齢者を適切にケアできるよう、サービス従事者の研修等の充実を支援します。 利用者が安心して生活していけるよう、サービスの安定的な提供に努めます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	運営推進会議（回）	12	18

■随時対応型訪問介護看護のイメージ図



2-2 介護サービスやケアマネジメントの質の向上

①介護サービスの質の向上

質の高い介護サービスを確保するため、適正な指導・助言体制を確立し、サービス提供事業者への指導・監督の徹底に努めるとともに、サービス提供事業者に対しては、自己評価や第三者機関による評価等の実施を勧めます。

また、既に実施している介護相談員派遣事業の充実を図るとともに、サービス事業者等との情報交換や会議の開催等を通じて、介護サービスの質の向上に努めます。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
22 介護給付等費用適正化事業 （長寿介護課）	介護（予防）給付について、真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないか検証します。 利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、介護保険制度の信頼感の高揚を図ります。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	適正化事業 （実施数）	5	5
23 事業者への立ち入り 検査の実施 （長寿介護課）	指導マニュアル等を活用し、介護サービス事業者等に集団指導や実施指導を実施します。 介護保険制度の健全で適正な運営の確保を図ります。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	指導回数（回）	1	3
24 介護相談員派遣事業 の実施 （長寿介護課）	介護サービス提供事業所に介護相談員を派遣し、利用者の声を聞くとともにサービスの現状を把握し、介護サービスの向上を図ります。 利用者が適切にサービスを利用できるよう、介護サービスの質の向上を図るとともに、利用者の権利擁護に努めます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	派遣事業所数 （箇所）	12	15

②ケアマネジメントの質の向上

ケアマネジャー（介護支援専門員）の資質の向上を支援するとともに、ケアマネジャー相互の情報交換を活発化するネットワークの強化、地域包括支援センターを中心とするケアマネジメント支援体制の充実・強化に努める等、利用者本位の視点に立ったケアマネジメントの質の向上を図ります。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
25 包括的・継続的ケアマネジメント事業 （長寿介護課）	ケアマネジャー等に対する個別指導や支援困難事例への指導・助言を行います。 研修会、介護保険サービス担当者会議等の内容を充実させ、継続してケアマネジャーの支援を行います。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	開催回数(回)	3	3



2-3 家族介護者への支援

①家族介護者の負担の軽減

在宅で介護している家族に対して、介護についての知識や技術を習得できる機会を提供します。また、研修や交流の場を広げます。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
26 家族介護教室 （長寿介護課）	在宅の介護者の介護負担を軽減するために、介護教室を開催します。 内容を充実させ、多くの方が参加していただけるように周知・啓発します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	開催回数(回)	2	2
	参加者数(人)	26	40
27 家族介護者リフレッシュ事業 新規 （長寿介護課）	在宅の介護者がリフレッシュできるように、研修や交流の場を提供します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	開催回数(回)	—	1
	参加者数(人)	—	30

3 地域で支え合い安全に生活できる環境づくり

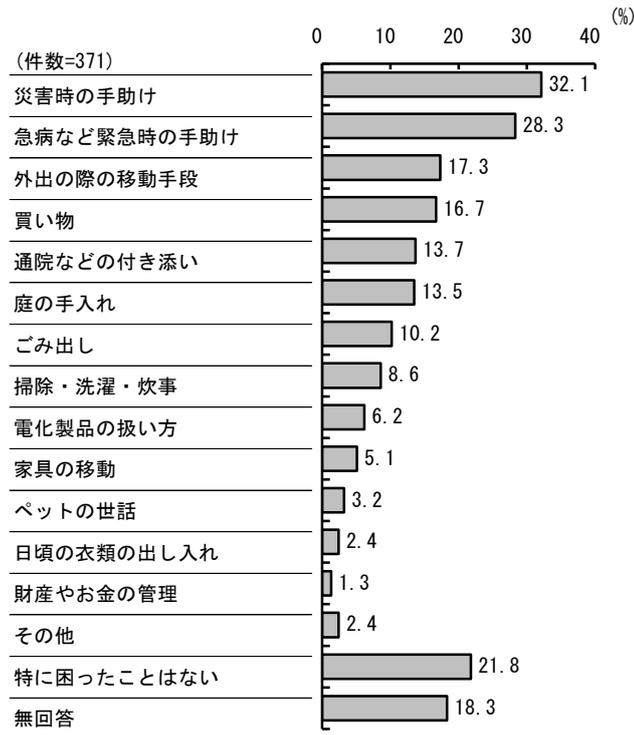
基本目標3では、高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもって安全に生活できるように、地域で支える体制の整備を目指します。介護保険制度や地域福祉推進の視点を取り入れ、住民どうしの支え合いによる高齢者見守りネットワークの形成を図ります。

また、アンケート調査結果により、災害時(32.1%)や急病などの緊急時(28.3%)への不安を解消する支援環境を地域に実現していく取り組みが必要です。

今回、国は、「地域包括ケア体制の構築」を重点課題としています。本町では、地域包括支援センターを中心に、地域にふさわしい現実的な「地域包括ケア体制」を構築するとともに、住まいの確保、生活支援サービスの充実及び在宅医療の推進を目指していく必要があります。

さらに、地域で認知症高齢者を支えることができる支援体制の構築が必要です。

図3-7 地域で手伝ってもらったら助かること（認定者調査）



資料：高齢者福祉・介護保険に関するアンケート調査（平成23年：東郷町）

3-1 地域における包括的な支援の推進

①地域包括ケア体制の構築

地域包括支援センターを中心に、包括的で継続性のあるマネジメント体制の充実を図るとともに、関係機関相互の連携を強化し、高齢者が在宅で安心して生活できるネットワークづくりを推進します。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
28 事業者交流会等の開催 （長寿介護課）	事業者が情報交換できるように交流会を開催します。研修会、交流会の内容を充実させ、継続して連携強化に努めます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	開催回数(回)	3	3
29 医療・保健・福祉の連携の強化 （長寿介護課）	高齢者を支えるために、医療・保健・福祉の関係者との情報交換を行い、円滑にサービスが提供できる体制を整備します。地域ケア会議等を開催し、連携強化を図ります。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	開催回数(回)	—	6
30 地域包括支援センターとの連携強化 （長寿介護課）	介護予防マネジメント、総合相談支援・権利擁護、包括的・継続的マネジメントを円滑に機能させ、地域包括ケアを支える中心的役割を担います。町や関係機関との連携を強化し、地域包括ケア体制の構築に努めます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	連携支援	実施	充実

②介護保険制度の周知と啓発

各種介護保険サービスの内容や利用方法等の周知に努め、対象者のサービス利用を促進するとともに、介護保険制度の意義等を幅広く周知に努めます。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
31 広報誌・ホームページ等での掲載 （長寿介護課）	広報誌、ホームページ、福祉のしおり等で介護保険制度の周知・啓発を図ります。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	掲載回数（回）	14	14
32 講座・教室・イベント等での周知 （長寿介護課）	介護予防教室、文化産業まつり等での介護保険制度の周知・啓発を図ります。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	周知・啓発	4	4

③相談体制の充実

地域包括支援センターと関係機関が連携して地域のより身近なところで気軽に相談できる体制を確保し、高齢者の権利擁護に努めます。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
33 総合相談支援の周知と強化 （長寿介護課）	地域包括支援センターや関係機関において、専門職による相談・支援を行います。 高齢者が気軽に相談できる体制を整え、サービスを利用しやすくします。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	相談件数(件)	529	640

3-2 認知症支援策の充実

①認知症への正しい理解と啓発

講座や教室等の開催を通して、認知症についての正しい理解を普及する啓発活動を行います。また、認知症の要因の1つである脳血管疾患の予防等、認知症予防についての知識の普及に努めます。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
34 認知症サポーターの養成 （長寿介護課）	認知症についての正しい理解や知識を習得し、認知症高齢者とその家族への支援のあり方を学ぶために、養成講座を開催します。 認知症サポーターと協働して認知症支援の充実を図ります。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	開催回数(回)	2	4
	参加者数(人)	71	100
35 認知症キャラバン・メイトの活動支援 （長寿介護課）	認知症サポーター養成などの活動を円滑にできるよう支援します。 スキルアップ講座等を開催し、知識の向上などに努め、活動を支援します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	活動支援	実施	継続

②認知症対応サービスの充実

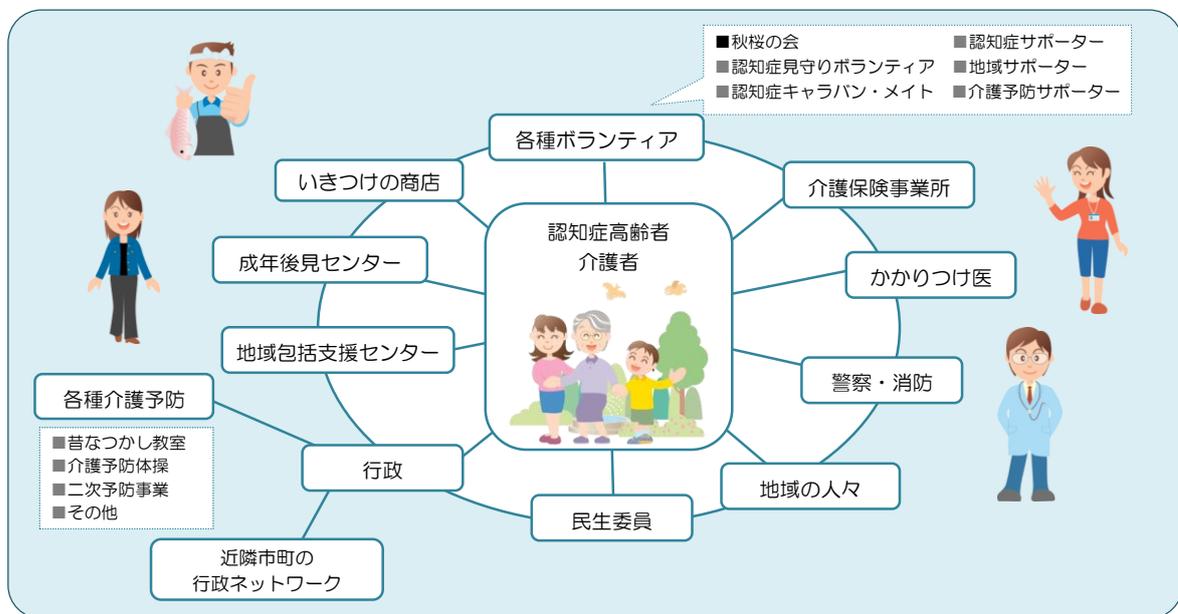
家族介護者の交流や徘徊高齢者見守りネットワークを充実して、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを目指します。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
36 認知症家族支援プログラム事業の実施 （長寿介護課）	認知症高齢者の家族に対して講座を2年に1回開催し、認知症の正しい理解と介護技術の向上を支援します。 多くの方が参加できるように、事業の周知に努めます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	開催回数(回)	1（平成21年度）	1（平成25年度）
	参加者数(人)	11（平成21年度）	20（平成25年度）
37 認知症家族介護者交流会の実施 （長寿介護課）	定期的に介護者が集まる機会を設け、交流できるようにします。 介護者がリフレッシュできるように、研修や交流の場を広げます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	実施回数（回）	12	12

第3章 計画の重点的な取り組み方針

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
38 認知症見守りボランティアの派遣 新規 (長寿介護課)	認知症高齢者及び家族介護者を支援するために、認知症見守りボランティアを自宅に派遣できるよう体制を整備します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	派遣人数(人)	-	5
39 徘徊高齢者等家族支援事業 (長寿介護課)	認知症高齢者が徘徊行動により行方不明になった時に居場所が確認できるよう、位置検索機器を貸与します。 認知症高齢者は今後も増加が見込まれるため、事業を継続的に実施します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	利用者数(人)	0	3
40 徘徊高齢者見守りネットワークの再構築 (長寿介護課)	徘徊高齢者が発生した場合、地域の支援を得て早期に発見できるような体制を整備します。 地域全体で認知症高齢者を見守るネットワークづくりを進めるとともに、検索模擬訓練を実施します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	体制整備	実施	継続

■認知症支援のイメージ図



③高齢者の権利擁護※¹

高齢者が尊厳を持って暮らしていくことができるよう、成年後見制度※²の周知、高齢者虐待の防止と早期発見など、高齢者の権利擁護に努めます。

また、必要時に適切な対応が迅速にできるよう、関係機関との連携を図ります。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
41 高齢者虐待防止への対応 （長寿介護課）	高齢者虐待の防止や早期発見につながるよう、広報やホームページ等で周知し、発見時には地域包括支援センターと連携して対応します。 高齢者虐待の防止に向けて、今後も広報等で周知し、関係機関と連携して早期発見に努めます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	虐待対応件数 (件)	6	継続
42 成年後見制度の利用促進 （長寿介護課）	判断能力の不十分な認知症高齢者等の権利を守るため、成年後見制度を周知し、必要に応じて相談支援を行います。 尾張東部成年後見センターと連携して、認知症高齢者等の権利擁護に努めます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	制度案内	実施	継続

※1 権利擁護

判断能力が不十分な人や自己防衛が困難な人が不利益を被らないよう支援を行うこと。

※2 成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分になり、自分一人では、契約や財産の管理が難しい方に対し、その権利を守るため、その者の判断能力を後見人などが補っていくことによって法的に支援する制度

3-3 高齢者が安心して生活できる環境づくり

①安心して住める住まいの確保

高齢者が安心して住める住宅への入居の促進や高齢者の生活に配慮した住宅環境を整備することにより、高齢者が自宅や地域で自立した生活を継続できるよう支援します。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
43 生活援助員派遣事業 （長寿介護課） 一般会計	介護保険の認定を受けていない 65 歳以上のひとり暮らし高齢者やシルバーハウジング※ ¹ 入居者等に生活援助員を派遣し、安否確認や家事援助を行います。 対象者の増加が見込まれるため、継続して実施します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	利用者数(人)	5	7
44 サービス付き高齢者 専用住宅の整備 新規 （長寿介護課）	高齢者の居住の安定を確保し、介護・医療と連携しながら高齢者を支援するサービスを提供します。 ニーズを的確に把握して計画的に整備します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	整備数（箇所）	—	1

②交通機関の整備

高齢者の利用しやすい交通機関の整備など、住み慣れた地域で安全に生活できるような環境の整備を推進します。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
45 巡回バス（じゅんかい君）の運行の充実 （くらし協働課） 一般会計	高齢者の交通手段の確保、交通空白地帯の解消を目的として町内に巡回バスを運行します。 平成24年度に2台をノンステップバス※ ² に更新します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	台数（台）	4	4

※1 シルバーハウジング

高齢者が地域の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるように配慮された公的賃貸住宅

※2 ノンステップバス

高齢者や障害者に配慮した、乗降口に階段のない超低床のバス

3-4 生活支援サービス等の充実

①福祉サービス等の充実

高齢者の自立生活を支援する福祉サービスの充実を図ります。特に、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯など、きめ細かな生活支援を必要とする高齢者を対象とするサービスの充実に努めます。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
46 緊急通報システム事業 （長寿介護課） 一般会計	65歳以上のひとり暮らし高齢者に緊急通報装置を設置し、急病や事故などの緊急時に迅速に対応します。 対象者の増加が見込まれるため、希望者に設置できるよう努めます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	設置数(台)	186	265
47 高齢者タクシー料金助成事業 （長寿介護課） 一般会計	一定の要件を満たすひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯にタクシー助成券を交付して、利用料金の負担軽減を図ります。 対象者の増加が見込まれるため、継続して実施します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	交付冊数(冊)	84	170
延利用回数(回)	1,230	2,380	
48 介護用品購入費助成事業 （長寿介護課） 一般会計	在宅にて、おむつを常時必要としている要介護者がおむつ等を購入する際に、購入費の一部を助成します。 対象者の増加が見込まれるため、継続して実施します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	受給者数(人)	75	200
49 理髪サービス事業 （長寿介護課） 一般会計	在宅にて療養している常時ねたきりの高齢者に理髪券を交付し、出張等による理髪サービスを提供します。 在宅支援サービスの一つとして、今後も継続して実施します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	利用者数(人)	20	25
延利用者数(人)	52	56	
50 寝具洗濯乾燥サービス事業 （長寿介護課） 一般会計	在宅にて療養している常時ねたきりの高齢者等が衛生的で安らかな生活を送れるよう、寝具洗濯乾燥サービスを提供します。 在宅支援サービスの一つとして、今後も継続して実施します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	利用者数(人)	1	3
延利用者数(人)	3	9	

第3章 計画の重点的な取り組み方針

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
51 外出支援サービス事業 （長寿介護課） 一般会計	在宅にて療養している一定の要件を満たす要支援・要介護者が、車いすで通院等をする際に、福祉車両で送迎を行います。在宅支援サービスの一つとして、今後も継続して実施します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	利用者数(人)	2	2
52 給食サービス事業 （食の自立支援） （長寿介護課）	食事を作ることが困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に給食を配達するとともに、安否確認を行います。対象者の増加が見込まれるため、継続して実施します。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	利用者数(人)	82	160
	配食数(食)	14,392	21,900

②ボランティア、NPO※への支援

ボランティアに関する学習の機会や会議の場所を提供し、ボランティア活動などの活性化を図り、高齢者を地域で支える環境の整備に努めます。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
53 ボランティア、NPOの活動への支援 （長寿介護課）	地域で活動するボランティアやNPOに情報を提供し活動を支援します。ボランティアやNPOと協働し、高齢者を支えるための環境整備に努めます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	活動支援	実施	継続
54 ボランティアセンター（社会福祉協議会内）との連携の強化 （長寿介護課）	ボランティアの登録や相談・コーディネート等を行い活動支援をします。ボランティアの積極的な活用のために、情報を共有し、連携強化を図ります。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	連携支援	実施	継続

※ NPO

ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称

3-5 医療と介護の連携強化

①在宅医療の推進

高齢者が安心して在宅で生活できるよう、かかりつけ医等の普及・啓発及び町内の医療機関による訪問診療の充実等を図ります。

具体的施策（担当課）	取り組み内容と目標		
55 かかりつけ医等の普及・啓発 （健康課） 一般会計	高齢者が信頼できる、かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局を持つことができるよう周知・啓発していきます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	普及・啓発	実施	継続
56 訪問診療の周知 （健康課） 一般会計	訪問診療が可能な町内の医療機関の情報提供に努めます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	情報提供	実施	継続

②医療と介護との情報交換の促進

医療従事者と介護従事者（ケアマネジャー・介護サービス従事者）が高齢者の支援に関する情報交換ができる環境づくりを進め、質の高いケアの実現を目指します。

具体的施策（担当課等）	取り組み内容と目標		
57 医療従事者と介護従事者交流会の支援 （長寿介護課）	医師会等が開催する医療従事者と介護従事者が連携できる交流会を支援し、情報交換の促進に努めます。		
	項目	平成22年度現状	平成26年度
	交流会支援	実施	継続

3-6 防災対策

①災害時要援護者の支援

災害時に避難誘導や安否確認が必要な高齢者を迅速かつ適切に支援することを目的とした「災害時要援護者登録制度」を推進し、消防や警察などの関係機関と連携を図ります。

具体的施策（担当課等）		取り組み内容と目標		
58 災害時要援護者登録制度の推進 （長寿介護課） 一般会計		ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を災害時要援護者として登録し、災害等の緊急時に迅速に対応ができるよう台帳を整備します。		
		項目	平成22年度現状	平成26年度
		登録者数（人）	—	855
59 救急安心カードの配布 新規 （長寿介護課） 一般会計		災害時要援護者登録をした高齢者に緊急連絡先等が記載できる救急安心カードを配布し、緊急時に迅速に対応できるようにします。		
		項目	平成22年度現状	平成26年度
		配布済枚数（枚）	—	765

②地域サポーターとの連携強化

要援護者への日頃の声かけや見守り、災害時の安否確認を行う地域サポーターと社会福祉協議会と連携し、地域ぐるみでの防災対策の充実を図ります。

具体的施策（担当課等）		取り組み内容と目標		
60 地域サポーターの活動支援 （長寿介護課） 一般会計		地域サポーターが平常時の見守り活動や災害時の安否確認等が迅速に行えるよう、所管する社会福祉協議会と連携して支援します。		
		項目	平成22年度現状	平成26年度
		連携支援	実施	継続